

2017年1月16日

株式会社ファミリーマート
株式会社ジェーシービー

春節の時期に合わせて

台湾発行 JCB カード会員向けインバウンドキャンペーンを

全国ファミリーマート・サークルK・サンクスで開催！

株式会社ファミリーマート(本社:東京都豊島区/代表取締役社長:澤田貴司、以下ファミリーマート)と株式会社ジェーシービー(本社:東京都港区、代表取締役兼執行役員社長:浜川一郎、以下JCB)は、訪日外国人のお客さまが増える「春節」の時期に合わせて、「台湾発行JCB会員対象の5%キャッシュバックキャンペーン」を、2017年1月17日(火)から、全国ファミリーマート・サークルK・サンクス店舗約18,000店で実施いたします。

【キャンペーン概要】

キャンペーン名	台湾発行JCB会員対象の5%キャッシュバックキャンペーン
期間	2017年1月17日(火)～3月13日(月)
内容	キャンペーン期間中に、日本国内のファミリーマート、サークルK、サンクスで台湾発行の対象JCBカードを利用するとご利用金額の5%をもれなくキャッシュバック。 ※キャッシュバック上限金額は5,000円迄
対象カード	下記の銀行で発行された台湾発行JCBカード 上海商業儲蓄銀行、中國信託商業銀行、台新國際商業銀行、國泰世華商業銀行、華南商業銀行、彰化商業銀行、臺灣土地銀行、聯邦商業銀行
告知場所	●日本国内のファミリーマート・サークルK・サンクス店舗 レジ液晶画面等 ●台湾対象発行銀行のホームページなど各種媒体 ●台湾内のファミリーマート 店頭デジタルサイネージ

今後もファミリーマートとJCBは、訪日外国人の皆さまのサービスを拡充し、海外のJCBカード会員の満足度を向上するとともに、インバウンド観光へ寄与すべく取り組んでまいります。

以上